

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年12月11日（水）午前8時56分～午前9時31分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。報告事項1「東京 2020 オリンピック聖火リレー詳細ルート情報の公表について」を報告してください。

部 長 聖火リレーの実施日及び通過自治体については、既に大会組織委員会ホームページや広報こまえ等でお知らせしていますが、この度、ルートの詳細について大会組織委員会より12月17日に公表するとの連絡がありました。

 狛江市では、狛江駅南口ロータリーを出発し、狛江駅南口交差点を左折し、世田谷通りを世田谷区方面に向かいます。続いて、狛江三叉路交差点を左折した後に、狛江市役所前交差点を左折し狛江駅北口ロータリーを1周し、狛江市役所前交差点に戻り左折します。その後、狛江通りを進み、緑野小前交差点を右折し、緑野小学校の校庭がゴールとなる、全長約2.5kmのルートです。

 オリンピック関連事項については、関係者への公表時期にも制限があり、この度のお知らせとなりました。

 本件については、12月17日までの時限秘としていただくようお願いいたします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 タイムスケジュールを教えてください。

部 長 午前11時から2時間程度と見込んでいます。

市 長 今後、狛江駅南口ロータリーの改修を行いますが、ここで聖火リレー出発の式典を行います。関係車両もかなりの台数となると思いますが、都道も通るため、必要に応じて都との調整をお願いします。沿道は観覧できるようになりますが、地域の方だけではなく、児童や生徒、幼稚園・保育園児等の対応について、各所管で検討をお願いします。場合によっては観覧エリアの区割りも必要となるかもしれないため、その際は別途協議していきたいと思っております。

部 長 校長会でも報告しており、希望としては全児童・生徒が参加したいという方向になっています。2.5km 区間の道路の両側で観覧が可能なため、スペースは確保できると考えます。

部 長 都内で行われる聖火リレーの初日であることから、報道機関が詰めかける可能性があるため、準備を入念に行うべきだと思います。

市 長 また、多摩地域では初の聖火リレーであるため、注目を集めると思います。最初のセレモニーが重要であるため、各部の協力をお願いします。

報告を了承とします。続いて報告事項 2「都営狛江団地の建て替え計画について」を報告してください。

部 長 本件について、今後担当各部に個別に説明し、意見をいただきたいと考えているため、御協力をお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 3「調布都市計画生産緑地地区の変更について」を報告してください。

部 長 本件について、令和元年 7 月 23 日の庁議で審議いただいた後に、11 月 26 日に都市計画審議会へ諮問し、「原案どおり了承」という答申をいただいたため、12 月 12 日付けで告示します。

この都市計画変更により、変更後の生産緑地地区の地区数は 139 件、面積は約 300,060 m²となります。

市 長 生産緑地の在り方について、保全はもちろん大事ですが、それだけではなく、今後は市での買取り等も含めて検討するようにしてください。

部 長 今後の考え方については、改めて庁議に諮りたいと思います。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 4「特定空家等の認定について」を報告してください。

部 長 特定空家等候補としていた物件を令和元年 12 月 2 日付けで特定空家等に認定しました。

当該物件については、9 月 9 日に狛江市空家等対策推進協議会専門部会による立入調査を行って状況を把握した上で、所有者等に対し、立入調査の結果通知及び管理不全事項の改善に向けた助言を行いました。しかしながら、改善が見られなかったことから、10 月に開催された狛江市空家等対策推進協議会に諮問し、特定空家等に認定することが妥当であるとの答申がありました。

その後、11 月 1 日付けで特定空家等認定前の最終通知を発送し、11 月 30 日までの期限を設け、改めて管理不全事項を改善するよう通知を行いました。12 月 2 日時点で改善が確認できなかったため、同日付けで特定空家等に認定しました。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 第 20 回多摩川流域郷土芸能フェスティバル及び第 5 回多摩川流域物産展の実施結果についてです。

12 月 8 日に第 20 回多摩川流域郷土芸能フェスティバル及び第 5 回多摩川流域物産展を開催しました。

郷土芸能フェスティバルは今回も 9 自治体に出演いただき、来場者数は 586 人でした。

物産展は狛江市を含め 8 自治体に参加いただき、来場者は 1,000 人程度でした。なお、今回は絵手紙事業及びオリンピックパラリンピック事業とタイアップし、同会場に絵手紙教室、ボッチャ、パターゴルフの体験ブース設置をしました。

市 長 本事業のように、各首長が来訪して自らの自治体の事業を紹介するようなことは中々ないため、貴重な事業であると思います。

その他何かありますか。

部 長 議長の予定の予約についてです。

年末年始等に議長を事業に招待し、挨拶をお願いすることがあると思いますが、その際は早めに議会事務局へ御連絡ください。

予定が重複してしまった案件もあるため、留意願います。

市 長 基本的な優先順位として、主催、共催、後援の順となりますが、同等のものが重なると調整がつかなくなる場合もあるため、おおよその予定が決まり次第連絡するようにしてください。

その他何かありますか。

部 長 市長の年頭挨拶についてです。

令和 2 年 1 月 6 日午前 8 時 45 分から市長の年頭の挨拶があるため、管理職は特別会議室に参集してください。庁内放送も午前 9 時から行います。

市 長 その他何かありますか。

部 長 台風第 19 号による床下浸水への見舞金についてです。

本件について、次回の庁議で補正予算として諮り、同日に議会へ提案し、最終日の 12 月 23 日に審議いただく予定です。

市 長 一般質問対応ありがとうございました。今回は台風第 19 号関連の質問が多く、指摘や提案も多数いただいたため、早急に課題や対応策を整理したいと思います。年内までにまとめ、年明けにすぐに調整に入りたいと考えています。特に避難所については、マニュアル等の課題があります。ただし、ハザードマップについては原因究明の中で行う必要があります、長いスパンで考えていかなくはなりません。

先日参加した都市問題会議では、市民参加で計画を策定していく必要性を

強く感じました。

避難所運営は特に学校によって違いがあるため、避難所運営協議会の方々や学校と一緒に考えていく必要があると考えます。また、市民にも自分の地域の特徴を知っていただきたいと思います。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12月17日午前9時から開催します。